

## 基本目標 1. いきいきと安心して地域で暮らしている

## 基本施策（1）地域ネットワークの充実

## ■将来のめざす姿

高齢者支援センターを核として、医療機関や介護保険事業所、地域住民等が連携して、充実したネットワークが構築されることにより、高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができています。

## 【将来のめざす姿】を視点とした、「基本施策（1）地域ネットワークの充実」の全体講評

## ◆評価すべき点

○高齢者支援センターの連携については、毎月の連絡会における情報共有などを通じ着実に進んでいます。センターの事業評価については、評価の枠組みを定め、実施することができました。  
○町内会・自治会を単位とした高齢者の見守り支援ネットワークは、2017年度までに52町内会・自治会に拡大しています。  
○2017年度から市内12ヶ所のあんしん相談室に高齢者の総合相談機能を追加し、高齢者支援センターのプランチとして再始動しました。  
○高齢者支援センター内での地域ケア会議の理解促進のため、2017年度に「町田市地域ケア会議運営ガイドライン」を作成しました。  
○「地域介護予防推進員」を全12箇所の高齢者支援センターに配置することで、高齢者の社会参加と効果的な介護予防の企画・実施、地域の「通いの場」の充実を図りました。

## ◆課題及び今後の方向性

○地域包括ケアの実現に向けて、より効率的・効果的な運営ができるよう高齢者支援センターの事業評価を実施します。  
○地域の中で高齢者が見守られ、安心して暮らすことができるよう、町内会や自治会などの団体が主体となって地域の高齢者を見守る「高齢者見守り支援ネットワーク」の実施地区の拡大を図ります。また、「高齢者見守り支援ネットワーク」の普及啓発を図るための講座や、見守り活動を実施している町内会自治会同士の交流会を開催します。  
○作成した地域ケア会議運営ガイドラインに沿って、高齢者支援センターが地域ケア会議を効果的・効率的に運営できるよう進めていきます。

## ■施策の方向性（2015年度～2017年度の3年間の取り組み方針）

さらなる地域のネットワークの強化に向けて、引き続き高齢者支援センターの機能の充実や重層的な地域の見守り体制を推進します。緊急時等にも対応できるよう、高齢者支援センター等を中心とした地域の連携体制を強化します。地域による避難行動要支援者等の支援対策について検討を進めます。

## ■主な取り組み 1-① 高齢者支援センターの機能の充実【重点】

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ア. 高齢者支援センターの統括・総合調整機能の強化	高齢者支援センター間の連携強化、情報集約・共有を進め、ネットワーク構築や地域ケア会議の開催の支援を強化します。 また、各高齢者支援センター共通の職員の育成方針を定めます。	—	拡充 ↑			<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月開催している高齢者支援センター連絡会を活用して、センター間の情報共有を図りました。</li> <li>町田市における「地域ケア会議」の全体構成や高齢者支援センターが開催する地域ケア会議の役割・機能について理解促進するため、「町田市地域ケア会議運営ガイドライン」を作成しました。また、圏域ごとに開催される地域ケア会議については、必要に応じて企画段階から参加することで開催の支援を行いました。</li> <li>2016年度に策定した、高齢者支援センター職員育成方針を活用し育成を行いました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター間の情報共有を図るため、引き続き高齢者支援センター連絡会を開催します。</li> <li>地域ケア会議運営ガイドラインに沿って、効率的・効果的に会議開催を推進していきます。</li> </ul>
イ. 定期的な事業評価の実施	センターの効果的・効率的な運営を継続するため、事業評価を定期的に実施する仕組みを構築し、自己評価～市の評価～運営協議会での評価を毎年実施します。また、委託期間内に1回、第三者評価による評価も実施します。	—	拡充 ↑			<ul style="list-style-type: none"> <li>事業評価の目的や実施手順を明確にするため、「町田市高齢者支援センター運営事業評価実施要領」を定めました。</li> <li>各センターの業務向上の参考とするため、地域性に応じた独自の取組のうち特に評価できる好事例を地域包括支援センター運営協議会で情報共有しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年4月の改正介護保険法にて、高齢者支援センターの評価の実施が義務化されたことに伴い、厚生労働省が全国で統一して用いる指標を定める予定です。今後は、その内容を踏まえ、高齢者支援センターの評価方法等について改めて検討し、実施していきます。</li> </ul>

ウ、介護予防事業の強化	町内会・自治会や自主グループと連携した介護予防教室の開催や、介護予防事業をサポートする高齢者の育成・支援など、地域に密着した介護予防事業を企画する担当員を各高齢者支援センターに配置することで、高齢者支援センターが担う介護予防機能の強化を図ります。	介護予防事業企画担当員の配置	1センターに配置	12センターに配置	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域介護予防推進員」を全12箇所の高齢者支援センターに配置することで、高齢者の社会参加と効果的な介護予防の企画・実施、地域の「通いの場」の充実を図りました。</li> <li>「地域介護予防推進員」を中心に、自主グループ活動との関係の強化に努めるとともに、グループ活動の継続につながるような支援を実施しました。また、介護予防のために必要と思われる方に対しても、自主グループ活動や介護予防事業に積極的につながれるよう努めています。</li> <li>担当地域の登録介護予防サポーターの活動の意思確認を随時実施し、活動の相談や支援に努めるとともに、各地域で情報交換会を活用し、介護予防サポーターの自主的な活動・組織化につながるよう支援していきました。</li> <li>「地域介護予防推進員」へ地域診断の研修を4日間実施し、個別事例を通じて地域診断を展開する手法を学びました。また、情報の共有を目的とした「連絡会」を毎月開催しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き「地域介護予防推進員」を中心に、自主グループとの関係づくりを強化し、グループ活動の継続につながるよう側面的支援を行っていきます。</li> <li>介護予防サポーターの各地域での情報交換会を活用し、介護予防サポーターの組織化を推進します。また介護予防サポーターの自主的な活動の意向に対して、積極的に支援してまいります。</li> <li>「地域介護予防推進員」へ研修を実施し、より地域に密着した介護予防事業を展開できる視点を身につけることを目指します。また、情報の共有を目的とした「連絡会」を引き続き毎月開催します。</li> </ul>
			1センターに配置	12センターに配置	継続			

■主な取り組み 1-② 地域のネットワークづくりの強化								
取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
エ、見守り支援ネットワーク	町内会・自治会等を主体とした見守り活動を行うネットワークで、見守りの必要な高齢者に対し、地域がその変化に早く気づき、地域が支え合う仕組みづくりを支援し、実施地区の拡大を図ります。	見守り支援ネットワークの実施	1地区設置 (計13地区)	1地区設置 (計14地区)	1地区設置 (計15地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに7地区に見守り支援ネットワークを設置し、累計として35地区、52町内会・自治会で見守り支援ネットワークが実施されています。</li> <li>市内全12箇所の高齢者支援センターで、見守り支援ネットワークが実施されている町内会・自治会や見守りに関心のある方を対象とした高齢者見守り活動普及啓発講座を28回実施しました。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り支援ネットワークの実施地区の拡大を図ります。</li> <li>見守り支援ネットワークの普及啓発を図るための講座や、見守り活動を実施している町内会自治会同士の交流会を開催します。</li> </ul>
オ、あんしん相談室	高齢者の見守り支援を専門とした相談機関で、高齢者の生活実態の把握や認知症高齢者の早期対応も含めた支援および地域の見守り活動や地域ネットワークを推進する役割を担います。	あんしん相談室の設置	2箇所新設 (計10箇所)	2箇所新設 (計12箇所)	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度からあんしん相談室に高齢者の総合相談機能を追加し、高齢者支援センターのランチとして再始動しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き地域の高齢者の総合相談窓口として、地域に沿った支援を行ってまいります。</li> </ul>
カ、高齢者あんしんキーホルダー事業	高齢者や家族が、高齢者支援センターに本人の個人情報や緊急時の連絡先を登録し、登録番号入りのキーホルダーを所持することで、緊急搬送などの際の「もしもの時」に備え、安心した生活が送れるようになります。現在、約1万人の人が登録していますが、登録者の拡大を進めます。	—	拡充 ↑			<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全12箇所の高齢者支援センターで高齢者あんしんキーホルダー事業を実施し、2400名の登録申請がありました。</li> <li>年度末までの累計登録者数は、19,171名となります。</li> <li>地域でのイベントで高齢者あんしんキーホルダーの周知・登録活動を行うなど、積極的に普及を進めました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域でのイベントでの周知・登録活動を行うなど、積極的に登録者数の拡大を図ります。</li> </ul>
			累計登録者数：14,685人	累計登録者数：16,848人	累計登録者数：19,171人			

■主な取り組み 1-③ 緊急時等の地域連携機能の強化

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
キ. 災害時の体制の整備・充実	災害時等の緊急時に備えて、高齢者支援センター等を中心とした事業所間の情報伝達網を活用し、地域の連携強化を図ります。 また、地域の避難行動要支援者、要配慮者への対策として、安否確認や避難支援を行うための地域組織等との連携など、効率的な支援体制の整備に努めます。	—	継続 →			・市と協定施設との連携を強化するため、二次避難施設の開設訓練を実施しました。 ・市と二次避難施設協定施設の間で課題等を共有し、対策を検討するため、二次避難施設調整会議を2回開催し、要配慮者支援体制の強化を図りました。	○	・避難行動要支援者名簿について、地域の要配慮者支援への効果的な活用のために、掲載項目の拡充などを検討する必要があります。 ・二次避難施設協定施設は依然として不足しており、2018年度開設予定の特別養護老人ホームと新たに協定を締結するなど、協定施設の拡充を図っていく必要があります。
			継続	継続	継続			

## 基本施策（２）社会参加の推進と介護予防

### ■将来のめざす姿

身近な地域において社会参加や介護予防に取り組みやすい環境が整っていることで、高齢者の方が生きがいを持って安心して暮らすことができます。

#### 【将来のめざす姿】を視点とした、「基本施策（１）地域ネットワークの充実」の全体講評

##### ◆評価すべき点

○2017年4月「町田市介護予防・日常生活支援総合事業」を開始し、新たなサービスを実施しました。  
○ボランティア、NPO、地域住民などが運営する39団体を「地域活動団体型サービス」を提供する団体として登録し、多様な主体が地域の通いの場の担い手となりました。  
○「支え合い連絡会」を実施し、地域の介護予防・生活支援のニーズや課題を把握しました。

##### ◆課題および今後の方向性

○引き続き、総合事業を確実に進めていきます。自立支援に向けたサービス展開による要支援状態からの自立の促進や重度化防止を強化します。  
○生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民、NPO、民間企業、ボランティアなどと連携しながら、地域の実情に合った多様な日常生活上の支援体制を確立していきます。

### ■施策の方向性（2015年度～2017年度の3年間の取り組み方針）

介護予防の普及啓発の充実を図り、介護予防教室参加者の自主グループ化を推進するとともに、介護予防の取り組みを継続していくための支援を行います。また、高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えられるよう「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を2017年4月までに実施します。さらに、元気な高齢者が積極的に社会参加し、新たな生活支援の担い手となって様々なサービスや介護予防の場を提供できる仕組みを構築します。

#### ■主な取り組み 2-① 介護予防の推進

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ア. 介護予 防教室	誰もが身近な地域で介護 予防に取り組めるよう、参 加しやすい教室を開催する とともに、介護予防に対す る取り組みが自主的かつ日 常的なものとして定着する よう、支援します。	地域介護 予防教室 の開催数	24回	24回	24回	「地域介護予防教室の開催」及び「町トレグループ立ち上げ」を高 齢者支援センターで実施しました。 ・地域介護予防教室では、全8～12回の連続講座（ボールウォーキ ング、読み聞かせ、ポッチャ、吹き矢等）を実施しました。講座の 中では参加者同士の交流の場を設け、講座終了後の自主グループ立 ち上げにつなげました。 ・地域体操では、町田市オリジナルのトレーニングメニュー「町ト レ」を実施しました。	◎	・地域介護予防推進員を中心に、地域の状況に応 じた仲間づくりを目的とした地域介護予防教室や 住民主体の通いの場である「町トレ」を実施し、 身近な地域で介護予防に取り組める場作りをさら に進めていきます。
イ. 介護予 防の普及啓 発	市民の方に、介護予防へ の関心や意識を高めてもら い、介護予防を地域に根付 かせるため、介護予防月間 をはじめとする各種イベ ントでのPRや様々な広報媒 体を活用した情報発信など により、介護予防の普及啓 発を推進します。	—	継続 →			・10月に実施した介護予防月間のほか、スポーツ体験イベントの 開催や、健康づくりフェアへの出展をしました。また9/1号の広報 まちだに折込チラシ約12,000部を作成し配布しました。	○	・今後も、市民の方に介護予防への関心や意識を 高めていただけるように、各種イベントでのPR や広報媒体等を活用した情報発信を推進します。
			継続	継続	継続			

■主な取り組み 2-② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施【重点】

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ウ. 予防給付のうち、訪問介護・通所介護を市事業へ移行	地域の実情に応じて効果的かつ効率的に介護予防・生活支援サービスを提供できるよう、介護予防と社会参加を同時に進める新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。	—	新規 ★			<ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の予防給付と同様のサービスに加えて、町田市独自の新しいサービスの提供を開始しました。</li> <li>・予防給付（訪問介護・通所介護）の終了に伴い、全ての対象者の方の市事業への移行が完了しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の利用者に適したサービスを提供できるように、多様なサービスの充実を図ります。</li> </ul>
エ. 介護予防事業体制の見直し	年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、高齢者が継続的に生きがい・役割を持って生活できるよう、介護予防事業の体制を見直します。	—	新規 ★			<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般高齢者を対象とした「わくわく仲間づくりカレッジ講座」を実施しました。また、要支援者等を対象とした、作業療法士等のリハビリテーション専門職が3ヵ月程度の短期間に集中的に関わる「短期集中型サービス」を実施しました。</li> <li>・高齢者支援センターの委託事業として、自主グループ活動支援、介護予防サポーター活動支援を追加実施しました。また、シルバー人材センターへの委託事業に、自主グループ育成・活動支援を追加実施しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者がいきいきと生活を送れるよう、年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、引き続き介護予防事業を実施し体制を確立していきます。</li> </ul>

■主な取り組み 2-③ 生活支援・介護予防の担い手の育成

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
オ. 地域の 高齢者の通 いの場の充 実	ボランティア、NPO、 地域住民などが運営する通 いの場を充実させ、また通 いの場が継続できる環境づ くりを推進します。	—	拡充 ↑			地域生活支援コーディネーターの声かけや広報での周知により、ボ ランティア、NPO、地域住民などが運営する「地域活動団体型 サービス」に39団体（登録のみ12団体、補助金申請27団体） が登録に至りました。 新規希望団体多数のため、年度途中に追加募集の説明会（22団体 40名）と研修会（19団体35名）を開催しました。 また、担い手に対しての従事者研修会（21団体34名）、実績報 告書類書き方説明会（18団体23名）を開催しました。  2月に、次年度の登録団体募集のための説明会（20団体33名） と研修会（19団体38名）を開催しました。	◎	生活支援コーディネーターの取り組みを中心として、 「地域活動型団体サービス」実施団体の発掘や、育成 を行います。
カ. 地域資 源と連携し た生活支援 サービスの 創出	ボランティア、NPO、 民間企業など、多様な地域 資源の把握・開発・育成な どを行う「生活支援コー ディネーター※」を配置し ます。また、関係機関など で構成する「協議会」を設 置し、生活支援コーディ ネーターのあり方や地域 ニーズに対応した生活支 援・介護予防サービスの体 制整備に向けた検討を行いま す。 これらの多様な地域資源 と連携し、新たな生活支援 サービスの担い手となる高 齢者の社会参加を推進する とともに、地域のニーズに 合った生活支援サービスを 提供できる体制を構築しま す。	生活支援 サービスの 提供	協議体の 設置	生活支援 コーディ ネーター の配置	生活支援 サービス の提供開 始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民や地域団体への相談・訪問・地域の会議等を通し、地域の介 護予防・生活支援のニーズや課題を把握しました。</li> <li>・地域の介護予防活動団体やサービス等の社会資源を調査し、約 1000件の資源を把握することができました。この資源を冊子にま とめた「社会資源リスト」を発行し、関係団体や事業所に配布しま した。</li> <li>・「地域支え合い連絡会」が131回開催され、地域のニーズ・課題 の把握や解決に向けての検討がされました。</li> <li>・「町田市支え合い連絡会」が5回開催され、地域で解決率が低い 課題である「買い物支援サービス」について全域で取り組むことが 決まり、解決に向けた検討を行いました。（継続検討）</li> </ul>	○	生活支援コーディネーターの取り組みを中心として、 「地域活動型団体サービス」実施団体の発掘 や、育成を行います。  コーディネーターの取組や支え合い連絡会等の仕 組みを活用し、地域で把握された地域課題につい て、解決に向けて取り組みを進めます。

## 基本目標2. 住み慣れた地域での生活が継続できている

### 基本施策(3) 医療と介護の連携による自立生活の支援の推進

#### ■将来のめざす姿

市民が求める医療と介護のサービスが一体的に効率よく提供されることで、家族も含めていつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

#### 【将来のめざす姿】を視点とした、「基本施策(1) 地域ネットワークの充実」の全体講評

##### ◆評価すべき点

○町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトでは、在宅医療介護連携に関する取組について検討を重ね、特に退院支援について検討を重ねました。また、年2回行う多職種研修会のうち1回を、市民への啓発活動として市内の在宅療養について市民向けに発表するイベントとして開催しました。  
○地域ケア会議では、在宅医療・介護をテーマとした会議が開催され、関係者の顔の見える関係づくりが一層進みました。  
○家族介護者同士の情報交換や不安を解消できる機会として、家族介護者教室と家族介護者交流会を開催しました。

##### ◆課題および今後の方向性

○町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会を開催し、在宅療養の充実や医療・介護連携における課題の解決を図ります。  
○医療と介護の専門職同士の連携強化のため、多職種連携研修会を開催します。  
○在宅療養の知識や町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトの取り組みについて、市民に周知・啓発を図ります。

#### ■施策の方向性(2015年度～2017年度の3年間の取り組み方針)

医療と介護のサービスが一体的に効率よく提供される体制を整備するため、医療と介護の専門職を中心とした多職種の連携を深める取り組みを推進します。高齢者とその家族の生活の質(QOL)の向上を目的に、地域包括ケアシステムを構築し、医療と介護の連携によるチームケアの体制の実現を目指します。

#### ■主な取り組み 3-① 在宅医療・介護連携の推進【重点】

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値(下段実績)			2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ア. 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト	<p>高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備するため、医療・介護の関係団体と連携し、以下を目標として取り組みます。</p> <p>(1) 在宅医療の充実や地域包括ケアシステムの推進に向けた課題の抽出と解決に向けた検討を行うため、医師や介護の専門職などが参画する協議会を年4回開催します。</p> <p>(2) 医療と介護の専門職同士が連携を強め、地域包括ケアに対する意識を高めるとともに、サービスの質の向上を目的とした多職種連携研修会を年2回開催します。</p> <p>(3) 当プロジェクトの活動を浸透させ、各地域で開催される地域ケア会議等の活動をおし、医療と介護をはじめとした多くの専門職の連携が推進される体制づくりを目指します。</p>	~	協議会開催数：4回	協議会開催数：4回	協議会開催数：4回	<p>・「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会」を4回開催しました。</p> <p>・医療検討部会、退院支援プロジェクト部会を設置して、それぞれの課題について協議を行いました。</p> <p>・2016年度に作成したパンフレット「住み慣れたわが家で自分らしく生きたい～町田市民みんなで支える在宅療養～」を活用し、在宅療養について市民向けに周知・啓発するイベントを開催し、220名の来場がありました。また、専門職向けに研修会を開催し、178名の参加がありました。</p>	○	<p>・引き続き、「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」における各取組を通して、医療・介護連携を推進します。</p> <p>・退院支援プロジェクト部会については、退院だけでなく入院時からの支援も含め、引き続き協議を進めていきます。</p> <p>・プロジェクト参画団体の連携強化、市民に対するプロジェクトの理解促進等を目的として、シンボルマークの作成を進めます。</p>

イ. 地域包括ケアシステムの推進に向けた地域ケア会議の開催	<p>高齢者支援センター担当地区ごとに、地域住民やその地域における在宅医療や介護サービスを支える関係者が集まり、以下を検討する会議を開催します。</p> <p>(1) 地域の医療、介護サービス資源の把握</p> <p>(2) かかりつけ医と介護サービス事業者との連携強化</p> <p>(3) 地域における在宅医療と介護に関連する生活課題の抽出と解決に向けた方策など。</p> <p>また、地域ケア会議で抽出された課題が、「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」での検討をとおし、市の施策に活かされる体制づくりを目指します。</p>	—	新規 ★			<p>・医療・介護連携をテーマとした圏域型の地域ケア会議を計24回開催し、地域における在宅医療と介護の連携に関連する課題について話し合いを行いました。</p>	○	<p>・地域ケア会議運営ガイドラインに沿って、各センターが効果的な地域ケア会議運営ができるよう支援していきます。</p>
			圏域型地域ケア会議の開催数：8回	圏域型地域ケア会議の開催数：4回	医療・介護連携をテーマとした圏域型地域ケア会議の開催数：24回			

■主な取り組み 3-② 在宅高齢者の家族介護支援

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ウ. 家族介護者教室	家族介護者等に、介護方法や各種制度などについて学ぶ教室を、高齢者支援センターごとに年2回程度開催します。	-	継続 →			<p>・高齢者支援センター全体で、家族介護者教室を計25回開催しました。</p>	○	<p>・引き続き、家族介護者等の身体的・精神的負担の軽減のため、全高齢者支援センターで家族介護者教室を開催します。</p>
			開催数：30回	開催数：26回	開催数：25回			
エ. 家族介護者交流会	家族介護者同士が、情報交換をとおしてお互いに抱える不安を解消するための交流会を、高齢者支援センターごとに年6回程度開催します。	-	継続 →			<p>・高齢者支援センター全体で、家族介護者交流会を計105回開催しました。</p>	◎	<p>・引き続き、家族介護者同士の情報交換等の場として、全高齢者支援センターで家族介護者交流会を開催します。</p>
			開催数：151回	開催数：101回	開催数：105回			

## 基本施策（４）統合的な認知症ケアの体制づくり

### ■将来のめざす姿

市民の方が、認知症による危機の発生を防ぐ早期・事前的な対応を基本とした施策が推進されていることにより、本人・家族支援、地域づくり、症状別支援、人材育成の視点をふまえた「相談」「受診」「診断後の支援」までの統合的な認知症ケアを受けることができます。また、統合的な認知症ケアの体制が高齢者支援センター担当地区ごとに定着し、町内会・自治会や民生委員・児童委員などを通じて、市民の方に浸透しています。

#### 【将来のめざす姿】を視点とした、「基本施策（１）地域ネットワークの充実」の全体講評

##### ◆評価すべき点

○認知症高齢者及びその家族が住み慣れた地域で共に生活を送ることができるよう支援することを目的として、認知症施策の推進に関し関係者で協議するため、町田市認知症施策推進協議会を開催しました。  
 ○認知症の方をできるだけ早く発見し支援することで、認知症になっても自宅暮らし続けられることを目的とした認知症ケアバス（知って安心認知症）を配布しました。  
 ○認知症の早期対応・受診の支援の充実に向けて、認知症相談の枠組みの整備（医師・臨床心理士による相談、認知症初期集中支援チーム事業など）を行いました。  
 ○初期の認知症当事者のニーズに合わせた居場所作りや生きがい作りの場として、認知症カフェを開催しました。

##### ◆課題および今後の方向性

○認知症の早期対応・受診の支援の充実に向けて、認知症初期集中支援チームが医療受診や介護サービスに結びつく支援を行うとともに、事業の周知を行います。  
 ○認知症の身近な相談窓口として、医師によるもの忘れ相談や臨床心理士による介護等相談を引き続き高齢者支援センター12ヶ所において実施します。また、専門員による電話相談を東京都疾患医療センターの鶴川サナトリウム病院において実施します。  
 ○認知症の人やその家族の視点を重視し、ニーズに合わせた居場所づくりや生きがいづくりの場の整備と普及を推進していきます。  
 ○認知症に対する地域の理解を深めるためのビジョンを市民、事業者等と共有し認知症にやさしい地域づくりを進めます。

### ■施策の方向性（2015年度～2017年度の3年間の取り組み方針）

軽度認知症の方への支援強化、認知症の早期診断・早期対応の支援、認知症の生活機能障害にあわせたサービス体制の整備、認知症高齢者や家族等をサポートする仕組みを統合的に提供していきます。

#### ■主な取り組み 4-① 軽度認知症の支援強化

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ア. 医師によるもの忘れ相談事業	高齢者やその家族が、認知症に関して専門医との相談が気軽にできる事業を、高齢者支援センター12箇所で開催します。	-	継続 → 開催箇所数：12			・市内全12箇所の高齢者支援センターで医師相談を、計223回実施しました。	○	・引き続き全12ヶ所の高齢者支援センターで医師によるもの忘れ相談を実施いたします。
イ. 認知症サポーター養成講座事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けられるよう、認知症についての正しい知識と理解を、広く市民に啓発していきます。認知症サポーターは地域を見守り、認知症の人とその家族を支えます。	-	認知症サポーター養成人数：17,548人	認知症サポーター養成人数：20,342人	認知症サポーター養成人数：2,341人	・認知症サポーター養成講座を86回開催し、3079名が新たに認知症サポーターとなりました。 ・認知症サポーターとなった方が、認知症についての理解をさらに深めることを目的とした認知症サポーターステップアップ講座を3回実施しました。 ・認知症サポーターステップアップの受講者数は、年度末で計953名となります。	○	・引き続き認知症サポーター養成講座を実施し、サポーター数を増やします。 ・より幅広い世代に対して認知症の理解を促進するため、実施にあたり運用の工夫をします。

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ウ. 認知症 総合相談窓 口（電話相 談）	認知症に対する不安やそ の症状などについて、高齢 者福祉課内に設置された窓 口で、専門の相談員がお受 けします。	-	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度に相談窓口を地域連携型認知症疾患医療センターに移 行し、引き続き相談受付を行いました。認知症に関する各種相談や 病院の選び方、受けられるサービスなどの電話相談に対応していま す。</li> <li>・延べ243件の相談を受付しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の総合相談窓口が市民に浸透するよう、 周知を図っていきます。</li> </ul>
エ. 認知症 ケアに関わ る多職種協 働研修の推 進	医療と介護等が相互の役 割、機能を理解しながら、 統合的なケアにつなげてい くため、認知症ケアにおけ る多職種協働の重要性等を 習得する認知症多職種協働 研修を実施します。	-	新規 ★			<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症多職種協働研修を1回開催し、医療介護従事者等42名が参 加しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き年1回研修を実施します。</li> <li>・多職種協働の理解を推進するために、より多く の参加が得られるよう研修の運用を工夫します。</li> </ul>

■主な取り組み 4-② 認知症早期診断・早期対応の支援【重点】

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
オ. 認知症 地域支援推 進員の育成	各高齢者支援センターの 職員を対象に、認知症地域 支援推進員を複数名育成し、 認知症高齢者やその家 族からの相談に応じて適正 な機関と連携を図ります。	-	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員を市内全12箇所の高齢者支援センターに2 ～6名ずつ計47名、町田市役所に4名配置しました。</li> <li>・認知症地域支援推進員研修を9人が受講しました。</li> <li>・認知症地域支援推進員連絡会を4回開催しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、認知症地域支援推進連絡会を開催し、 市と認知症地域支援推進員間の情報共有と連携を 進めます。</li> </ul>
カ. 認知症 初期集中支 援チーム事 業	認知症になってもなかな か医療受診や介護サービス に結びつかない高齢者や家 族のもとへ、医療・介護の 専門職で構成されたチーム が訪問し、認知症に関する 様々な相談に対応します。	訪問件数	144件	144件	144件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年4月から、市内全域を4つの圏域に分け4チームで活動を 行っています。</li> <li>・高齢者支援センターが地域の医療機関とネットワークを構築した ことで、チームが出勤しなくても早期に医療受診、介護サービスに 結びつくことができるようになったため、訪問件数が減少していま す。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、早期診断・早期対応のため、認知症 初期集中支援チーム支援を実施していきます。</li> <li>・当該事業の広報活動等を展開し、対象者の把握 に努めていきます。</li> </ul>

■主な取り組み 4-③ 認知症生活機能障害に合わせたサービス体制								
取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
キ. 町田市 認知症施策 推進協議会 における協 議	認知症高齢者を支援する ための施策の推進につい て、学識経験者、医療関係 者、福祉関係者、家族会等 の関係者で協議します。	-	継続 →			・町田市認知症施策推進協議会を年2回開催し、認知症初期集中支 援チーム事業の活動や認知症カフェの開催について協議しました。	○	・引き続き、認知症施策推進協議会を開催し、町 田市の認知症施策の検討を行います。
			開催回 数：2回	開催回 数：3回	開催回 数：2回			
ク. 認知症 ケアパスの 普及	認知症になると認知機能 や生活機能が低下すること から、その低下の程度を、 境界状態、軽度認知症、中 程度認知症、重度認知症、 の4つに分け、それぞれの 生活のイメージ、サービス の種類や相談窓口、生活上 のポイントをまとめた「認 知症ケアパス」の普及を進 めます。	-	新規 ★			・3,000部配布し、認知症高齢者や家族等への支援の充実を図りま した。 ・高齢者支援センター、あんしん相談室、市役所窓口（町田市ホー ムページでも閲覧可能）で配布しております。	○	・引き続き、認知症ケアパスの普及活動を実施し ます。
			作成・配 布	作成・配 布	作成・配 布			

■主な取り組み 4-④ 認知症高齢者、家族をサポートする仕組み								
取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ケ. 臨床心 理士による 介護者等相 談	認知症高齢者を介護して いる家族や認知症について 不安を抱えている本人を対 象に、高齢者支援センター 12箇所において、認知症 介護の理解を高め、孤立感 や介護ストレス、不安の軽 減などをアドバイスしま す。	-	継続 →			・市内全12箇所の高齢者支援センターで臨床心理士相談を計184 回実施しました。	○	・引き続き、全高齢者支援センターで相談を実施 します。
			開催箇 所：12 箇所	開催箇 所：12 箇所	開催箇 所：12 箇所			
コ. 徘徊高 齢者家族支 援サービス 事業	現在位置を探索するシス テムにより、認知症などの ある方が行方不明となった 場合に、ご家族からの問い 合わせに応じます。	-	継続 →			・HP等で事業の周知をするとともに、徘徊があった高齢者の家族 に対して事業案内を行い、利用促進を図りました。	○	・引き続き、事業の周知、普及を行い、利用促進 を図っていきます。
			利用者 数：74 人	利用者 数：73 人	利用者 数：60 人			
サ. (仮 称) 認知症 カフェの設 置	認知症高齢者の精神的な 負担や、家族の介護負担の 軽減などを図り、認知症の 正しい知識が得られるよう な支援の場として、認知症 の人とその家族、地域住 民、専門職が集う(仮称) 認知症カフェを開設しま す。	-	新規 ★			・幅広い世代が利用するスターバックスコーヒーの協力により、市 内の8店舗全店で、毎月開催し「認知症カフェ（Dカフェ）」を49 回開催しました。	◎	・引き続き、認知症当事者の方が参加しやすいカ フェを開催します。
			開催回 数：4回	開催回 数：4回	開催回 数：49 回			

## 基本目標3. 自分にあった介護保険サービスを適切に利用できている

### 基本施策（5）在宅を支える介護保険サービスの充実

#### ■将来のめざす姿

高齢者の方が、身近できめ細かい介護保険サービスや、在宅での介護・医療、認知症支援を、各圏域の高齢者支援センター担当地区で受けることができます。また、質が高く適切な介護保険サービスを受けることができます。

#### 【将来のめざす姿】を視点とした、「基本施策（1）地域ネットワークの充実」の全体講評

##### ◆評価すべき点

○地域密着型サービスについて計画に基づき公募を行い、認知症高齢者グループホームを計画どおり整備しました。  
○事業者実地指導については、指導監査体制の整備に伴い、目標値以上の件数を実施することができました。  
○ケアプラン点検（ケアマネジメント勉強会）で支援者の役割を担う主任ケアマネジャーが、「リ・アセスメント支援シート」を活用していったことで、支援者としてのスキルアップが見られ、課題を導く際に事例の提出者に多くの気づきを与えられるようになりました。  
○質の高いサービスを提供するためには、多職種が連携して利用者にとって一番良い方法を話し合う必要があります。この連携を深めるための介護保険事業者合同連携会議を開催しました。  
○利用者が適切な介護保険サービスを受けられているかの確認のため、福祉用具・住宅改修利用者宅への現地訪問や、給付費通知による啓発等を行いました。  
○介護保険施設に入所している方が適切なサービスを受けられるよう、介護相談員を派遣しています。利用者の声を拝聴するとともに、施設側にフィードバックすることで、サービスの質の向上を図っています。  
○ケアマネジャー向けの相談援助の研修体系を変更し、上級編を開設しました。そのことにより、よりケアマネジメントの質の向上を図っています。

##### ◆課題および今後の方向性

○第6期計画での公募の結果、一部整備できなかった定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護について、募集方法を検討する必要があります。  
○事業者実地指導については、指定権限を有する居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所を中心にいきます。また、管理者研修等を有効に活用し、介護保険サービスの適正な運営を図ります。  
○「リ・アセスメント支援シート」は記入に時間がかかるので、日常業務であまり活用ができていません。ケアマネジャーが「リ・アセスメント支援シート」への知識や理解を深め、ケアプランの見直しの重要性を知っていただくため、引き続き支援していく必要があります。  
○介護保険事業者合同連携会議を、今後どのように活用してどのように連携していくのか、連絡会同士の連携方法を検討していく必要があります。  
○適切なサービス提供が行われているかの確認を行うため、給付費の分析を行うなどの新たな取組が必要です。  
○介護相談員の派遣先を拡大し、介護保険サービスの品質向上を図る必要があります。  
○地域密着型サービスについて、未整備の地域について引き続き整備を促進します。

#### ■施策の方向性（2015年度～2017年度の3年間の取り組み方針）

地域密着型サービスについては、圏域の状況に応じて、身近できめ細かいサービスを受けられることができる体制の構築を進めていきます。また、2016年4月以降の介護保険制度の改正に伴い、利用定員18人以下のデイサービスについては、地域密着型デイサービスとなることが予定されているため、市内の同サービスについては、市が指定を行うとともに、同サービスのあり方などを検討していきます。事業所連絡会等と連携して、地域密着型サービスの周知度を高めていきます。

利用者が安心して介護保険サービスを利用できるように、事業所が適切にサービス提供を行えるよう適正化事業や事業所間の連携強化に取り組んでいきます。

■主な取り組み 5-① 在宅介護を支える介護保険サービスの整備促進【重点】

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ア. 地域密着型サービスの整備	定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等を整備し、身近できめ細かいサービス提供体制の構築や、在宅での介護・医療の推進、認知症の方への支援を図ります。	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 ③認知症高齢者グループホーム ④認知症対応型サービス	①増加：1施設 累計：2施設 ②— ③— ④増加：1施設 12人 累計：26施設 400人 ③認知症高齢者グループホーム ④認知症対応型サービス	①増加：1施設 累計：3施設 ②増加：1施設 ③— ④増加：29人 累計：154人 ③増加：2施設 36人 累計：22施設 360人 ④— ①増加：1施設 累計：3施設 ②増加：0施設 ③— ④増加：0施設 0人 累計：25施設 384人	①増加：1施設 累計：3施設 ②増加：4施設 ③増加：1施設 29人 累計：7施設 183人 ③増加：1施設 18人 累計：23施設 378人 ④— ①増加：0施設 累計：3施設 ②増加：1施設 26人 累計：6施設 151人 ③増加：1施設 18人 累計：23施設 378人 ④増加：2人 累計：23施設 389人	① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について公募しましたが、整備できませんでした。 ②（看護）小規模多機能型居宅介護について、2016年度再公募を含め2施設公募を行いました。1施設整備できませんでした。 ②（看護）小規模多機能型居宅介護について、以下の1施設を整備しました。 【事業所名】ペンギンステイ南町田 【法人】社会医療法人社団 正志会（26人） 【圏域】南圏域（鶴間） ③認知症高齢者グループホームについて、以下の1施設を整備しました。 【事業所名】愛の家グループホーム町田南成瀬（18人） 【法人】メディカル・ケア・サービス株式会社 【圏域】南圏域（南成瀬）	△	①②第7期計画に基づく公募については、募集方法を単年度ごとではなく、3カ年分をまとめて行うことも含めて再検討します。

■主な取り組み 5-② 介護保険サービスの品質の向上								
取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
イ. 福祉サービス第三者評価受審助成等事業	市内介護保険サービス事業所に対し、「東京都福祉サービス評価推進機構認証評価機関」による第三者評価の受審費用を助成し、受審結果の指摘箇所が改善されたかを確認することで、サービスの質の向上を図ります。	—	継続 → 市内高齢者福祉施設 27事業所 市内高齢者福祉施設 16事業所 市内高齢者福祉施設 20事業所			・認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業所に受審費の補助を行いました。	○	・福祉サービス第三者評価を受審する必要性の高い事業所に対して受審費補助を行います。 ・市内の介護保険サービス事業所に対し、福祉サービス第三者評価の受審促進を行います。 ・福祉サービス第三者評価についての、市民への普及啓発を行います。
ウ. 介護相談員派遣事業	介護保険サービスの利用者やその家族の身近な相談相手となる介護相談員を、市内の特別養護老人ホーム等に派遣することで、介護保険サービスの質の向上を図ります。	—	継続 → 派遣施設 29施設 派遣施設 34施設 派遣施設 35施設			・35箇所の介護保険施設等への派遣を行いました。訪問施設を増やしたことで、より多くの入居者の声を聞き、それを施設へ伝え、サービスの質の向上を図りました。 ・介護相談員の報告に応じて、随時施設へのフィードバックを行っております。	○	・介護相談員の連絡会の運用方法について、検討していく予定です。 ・介護相談員の派遣先を拡大していく予定です。
エ. 介護人材開発事業	関係団体を通じて、介護人材の育成・確保・定着を図り、介護保険サービスの向上を目指します。	—	継続 → 登録事業所数※ 345事業所（全498事業所の69.2%） 登録事業所数 365事業所（全514事業所の71.0%） 登録事業所数 368事業所（全503事業所の73.16%）			・補助金の適正支出や運営の自立化の観点から、介護人材開発センターが行う事業内容や運営体制について指導監督を行いました。 ・元気高齢者が介護保険事業所等で活躍するための仕組みづくりとして、下記の2事業を実施しました。 ①元気高齢者介護人材育成雇用事業 …研修、就労支援を2回実施しました。 ②アクティブシニア介護人材バンク事業 …研修を6回開催し、就労支援を行いました。	○	・介護人材開発センターが行う事業について、支援を継続していきます。 ・介護人材開発センターが財政的に自立していくことが課題です。 ・介護と医療の切れ目のない提供のため、人材育成においても多職種連携が求められています。
オ. ケアマネジメントの充実	ケアマネジャーへの研修を年2回程度継続的に開催し、ケアマネジメントの資質と専門性の向上を図ります。	—	継続 → 研修2回開催 研修2回開催 研修2回開催			・介護人材開発センターと共催し、ケアマネジャー向けに相談援助研修として、初級編（全3日間）と上級編（全5日間）の研修を開催しました。 ・初級編は39名が受講し、32名が研修を修了しました。 ・上級編は53名が受講し、51名が研修を修了しました。	○	・初級編の回数を減らし、新たに上級編の研修を開催しました。 ・研修会は主任ケアマネジャーの推薦要件として町田市では定めており、引き続きケアマネジメントの質の向上のため、開催します。
カ. ケアプラン点検事業（ケアマネジャー応援事業）	市内の主任ケアマネジャーに協力を要請し、ケアプラン作成における支援を行います。事業者の気づきを促し、自立支援に資する適正なケアマネジメントを行うことで、事業者が介護サービス利用者に、良質なサービスを提供できるようになります。	—	相談 対象事業所数 12回（34事業所） 対象事業所数 12回（323事業所） 対象事業所数 12回（69事業所）			・町田市で開催するケアプラン点検（ケアマネジメント勉強会）とともに、主任介護支援専門員協議会を設立し、各圏域での勉強会の開催を実施しました。 ・勉強会後に、事業所から見直し後のケアプランをご提出いただき、それに対する支援者（主任ケアマネジャー）からのコメントを送付したことで、事業所への支援を充実しました。 ・高齢者支援センターや町田市ケアマネジャー連絡会と共催して主任ケアマネジャー等向け研修を実施し、スキルアップを図りました。	◎	・圏域で開催するケアマネジメント勉強会の現行の運用を確立し、引き続き地域のケアマネジメント力の向上を目指します。

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
キ. 介護保 険事業者合 同連携会議	市内の介護保険事業に関 する各種連絡会の代表が集 まり、介護保険事業間の情 報共有を行い、地域のネッ トワークを強化し、サービ スの質の向上を図ります。	—	新規 ★			<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年3月9日に、市内介護保険事業所の各種連絡会の代表者 を構成員として、開催しました。</li> <li>・第7期介護保険事業計画の概要を説明し、各種連絡会の取り組み を共有し、サービスの質の向上につなげるための課題を検討しまし た。</li> <li>・制度改正の概要、制度改正説明会の概要を説明しました。</li> <li>・制度改正等の影響について、各種連絡会の取り組みを共有し、 サービスの質の向上につなげるための課題を検討しました。</li> <li>・連絡会同士の連携を強化するため、研修会の合同開催について検 討しました。</li> </ul>	○	会議のあり方を検討し、原則3年に一度の開催と して、検討案件や連絡会からの要請があった場合 に、必要に応じて臨時に招集する会議としまし た。
			実施回数 1回	実施回数 1回	実施回数 1回			

■主な取り組み 5-③ 適切な介護保険サービスの利用								
取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ク. 事業者 実地指導	介護保険サービス事業所 が適正な運営を図るため、 事業所に赴きサービスの提 供について確認・助言等を 実施します。また、事業者 全体に対する管理者研修等 を行います。	①サービ ス事業所  ②管理者 研修等の 実施	①40事 業所 （地域密 着型事業 所10事 業所、 その他事 業所30 事業所）  ②2回	①40事 業所 （地域密 着型事業 所10事 業所、 その他事 業所30 事業所）  ②2回	①40事 業所 （地域密 着型事業 所10事 業所、 その他事 業所30 事業所）  ②2回	①介護保険サービス事業所に対して、51件の実地指導を行いました。 【地域密着型事業所】 16事業所 【その他事業所】 35事業所 指導監査体制の整備に伴い、地域密着型事業所、その他事業所共に 目標値を上回りました。  ②通所介護サービスの事業者管理者に対し、適正な事業運営を目的 とした管理者研修を2回（2回とも同内容）行いました。また、特 別養護老人ホームの事業者管理者に対して、管理者研修を1回行い ました。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業所に対して効率的・効果的な事業 者指導を行うに当たり、東京都及び近隣市等との 連携・情報共有に努め、指導技術の向上、強化を し、介護サービスの質の確保・向上を図る必要が あります。</li> <li>・管理者研修、事業者連絡会等を有効に活用し、 介護保険サービスの適正な事業運営の周知、徹底 を図ります。</li> </ul>
			①43事 業所 ②2回	①44事 業所 ②2回	①51事 業所 ②3回			
ケ. 介護情 報突合	国民健康保険団体連合会 ※から送信される情報（給 付実績）を活用し、医療情 報との突合や介護報酬請求 等の適正に努めます。この 情報を活用することにより 指導等の効率化を図りま す。	—	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保連から送付されるデータを元に、請求が誤っている可能性が 高いものについて、事業所に確認依頼を行いました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行で点検を実施していないものであっても、 請求誤りの可能性があるものについて検討し、点 検の実施につなげていきます。</li> </ul>
			実施回数 12回	実施回数 12回	実施回数 12回			

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
コ. 給付費 通知	利用者が、自分の利用したサービスが適正に事業所から請求されているか確認するために、年2回「給付費通知」を利用者に送付します。	-	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年3月15日、11,821通の給付費通知を発送しました。今年度は、9月と10月を対象月としました。</li> <li>・対象は、在宅での介護保険サービス利用者限定し、サービス内容の再検討を促しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、より効果的な給付費通知の発送を行う方法を検討し、引き続き実施します。</li> </ul>
サ. 住宅改修・福祉用具の点検	利用者が購入した福祉用具や住宅改修が適正に実施されているか、現地を訪問し確認調査します。	-	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初計画通り現地訪問を8件（住宅改修・福祉用具）行い、住宅改修研修会や事業所連絡会（ケアマネジャー・福祉用具）で実施結果を報告しました。</li> <li>・また、実施結果については、市のホームページに掲載し、関係事業所等へ周知いたしました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会などを通じて施工業者、福祉用具事業所及びケアマネジャーへの周知を行い、適正化を図っていく必要があります。そのために、今後も様々なケースの現地確認を実施していきます。</li> <li>・現地確認の件数及び実施方法の見直しを検討します。</li> </ul>
シ. 介護保険制度の周知	利用者が適正なサービスを受けられるよう、介護保険制度の周知等を行い、制度の理解、生活の支援となるよう広報活動を展開して適切な制度利用を図ります。	-	継続 →			<p>2016年度に引き続き、以下の方法で周知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報まちだ</li> <li>・ホームページに各種情報を掲載</li> <li>・介護情報誌「ハートページ」の発行（10,500部）</li> <li>・各種事業者連絡会やケアマネジャー連絡会等における情報提供</li> <li>・パブリックコメント期間中の市民説明会の開催</li> <li>・市民等からの要望による出前講座の開催</li> </ul>	○	<p>介護保険制度の改正は、改正の内容が直前まで国から公表されないことから、事前に情報収集等の準備を行い、公表後には速やかに周知を行う必要があります。</p> <p>市からの周知だけでなく、介護支援専門員等の介護サービス事業者と連携して、日頃から利用者に確実に周知できるような体制づくりが必要です。</p> <p>2018年度は計画改定初年度のため、広報まちだで計画の概略や制度改正について周知を行い、市民説明会を開催して、直接市民に説明します。また、7月に発送する介護保険料決定通知書に「介護保険のしおり」を同封して、介護保険制度全般について第1号被保険者全員に周知を行います。</p>

## 基本施策（6）自分にあった住まいや施設の選択

### ■将来のめざす姿

市民の方が、住み慣れた地域や自宅で、介護保険サービスを受けながら生活できています。また、自宅での生活や在宅での介護が難しくなった際の住まいや施設が確保されています。「入所の緊急度が高い特養待機者」が、すぐに特別養護老人ホームに入所できます。

#### 【将来のめざす姿】を視点とした、「基本施策（1）地域ネットワークの充実」の全体講評

##### ◆評価すべき点

- 高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、引き続き住宅設備改修費の一部を支給しています。
- 住み慣れた在宅での生活を継続させるために、どのような改修を行えば暮らしやすくなるのか、住宅改修アドバイザーを派遣することで助言を行っています。
- 特別養護老人ホームについて、2018年9月開設に向け工事が開始しました。

##### ◆課題および今後の方向性

- 住宅設備改修費の給付を適正に行えるよう、引き続き適切な審査を行っていきます。
- 作業療法士・理学療法士の資格を持った住宅改修アドバイザーの派遣要望が多いことから、ニーズに対応できるよう資格者を増員しています。今後は会議での様々なケースの情報共有を通して、新しい住宅改修アドバイザーの質の向上と現職アドバイザーの互いのスキルアップを目指します。
- 施設整備については、整備率や、地域ごとの高齢者人口、特養待機者の入所状況、介護保険料への影響を総合的に考慮し、地域の特性に合わせて推進します。

### ■施策の方向性（今後3年間の取り組み方針）

高齢者が、住み慣れた自宅で住み続けられるよう、住宅改修の支援事業を推進します。また、自宅での生活や在宅介護が難しくなった高齢者が、住み替え先として、有料老人ホーム等やサービス付き高齢者向け住宅※を選択しやすい環境を整えます。

介護保険料に大きく影響しますが、施設入所の緊急度が高い待機者のために、特別養護老人ホームを整備します。

#### ■主な取り組み 6-① 在宅継続に向けた住宅改修等

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ア. 高齢者 住宅対策設 備改修給付 事業	身体機能の低下に伴い、 既存の住宅設備を使用する のが困難な65歳以上の高 齢者の方に、浴槽、流し等 の改修費用を支給し、在宅 生活の継続を図ります。ま た、手すりの設置等の改修 費用を負担し、転倒予防や 痛みの軽減を図ります。	—	利用件 数 112件	利用件 数 111件	利用件数 86件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が安心して在宅生活を継続できるように、住宅設備改修を行う高齢者に対し、改修費用の一部を支給しました。</li> <li>・身体状況等を踏まえ、適正な給付を行えるよう市が審査しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も有効かつ適正な給付を実施できるよう、審査を行い、高齢者の在宅生活の継続に貢献します。</li> </ul>
イ. 住宅改 修アドバイ ザー派遣事 業	住宅改修を行う際に、適 正な改修ができるようにア ドバイザーを派遣し、利用 者が安心して居宅生活を送 れるよう支援します。	—	訪問件 数 289件	訪問件数 364件	訪問件数 236件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が有資格者と住宅改修アドバイザーの委託契約を行い、高齢者が住宅改修を行う際に、適正な改修ができるように助言・支援を実施しました。</li> <li>・大規模な改修工事や、利用者の身体状況に合わせた工事を行う際、有効に活用できました。</li> <li>・住宅改修アドバイザーは、市主催の会議に年2回出席し、情報共有を図ると共に、互いのスキルアップに努めました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修の質の向上のため、住宅改修アドバイザーの職種は、建築士・作業療法士・理学療法士と委託契約を行っています。</li> <li>・今後は、情報共有がより的確に行われるよう、ニーズの把握に努めます。</li> </ul>

■主な取り組み 6-② 多様な住まいや施設の確保

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2017年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ウ. 有料老人ホーム等（特定施設入居者生活介護）の情報提供	有料老人ホーム等やサービス付き高齢者向け住宅について、開設状況などの情報を提供します。	—	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの一覧を窓口にて配布、電話での相談者には希望により郵送にて送付し、情報提供しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も情報収集に努め、相談者に必要な情報を提供できるようにしていきます。</li> </ul>
			継続	継続	継続			
エ. 介護保険施設の整備	要介護認定者の増加や特待機者の状況をふまえ、特別養護老人ホームを100床、整備します。	①特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） ②介護老人保健施設 ③介護療養型医療施設	①増加分：1施設38人 累計：21施設1,969人 ②増加分：— 累計：6施設720人 ③増加分：— 累計：1施設222人	①増加分：1施設90人 累計：22施設2,059人 ②増加分：— 累計：6施設720人 ③増加分：— 累計：1施設222人	①増加分：100人 累計：2,159人 ②増加分：— 累計：6施設720人 ③増加分：— 累計：1施設222人	<ul style="list-style-type: none"> <li>①グランハート悠々園（90人）が着工しました。※第6期整備分</li> <li>①について、当初、2016年度中に着工し、2017年度中に開設を予定しておりましたが、造成工事に相当な時間を要したため、2017年度に着工が遅れました。</li> <li>②整備計画がないため、実績はありません。</li> <li>③介護療養型医療施設から医療療養型医療施設に52床分転換しました。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>①サービス量と待機者の意向や実態等を勘案し、今後の整備のあり方を検討します。</li> <li>②在宅復帰機能を強化した施設を1施設（29人）整備します。</li> <li>③新たに創設される「介護医療院」等への転換までの経過措置期間が6年間延長されたため、既存の事業者と今後の方針を検討する必要があります。</li> </ul>
			①増加分：1施設38人 累計：21施設1,969人 ②増加分：— 累計：6施設720人 ③増加分：— 累計：1施設222人	①増加分：1施設90人 累計：22施設2,059人 ②増加分：— 累計：6施設720人 ③増加分：— 累計：1施設222人	①増加分：— 累計：22施設2,059人 ②増加分：— 累計：6施設720人 ③増加分：— 減少分：52人 累計：1施設170人			